

## 広報広聴委員会について

項目	内容
設置の可否	設置する
以下、設置する場合	
所管業務	※広報広聴に係る方針の検討は含めるが、意見交換会の運営、議会報の編集作業、インターネットでの発信（SNSの活用含む）も含めるのか。
位置付け	※「常設」の「協議等の場」とし、会議録は要点記録とするか。また、視察を行えるようにすべきとの意見が出たが、この点についてどう考えるか。
委員数	※9人程度とした会派が多数
設置時期	※9月頃との意見あり

※前回の委員会で出された主な意見等